

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産業首都あいち地方活力向上地域特定業務施設整備促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町

3 地域再生計画の区域

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 尾張地域・三河地域の産業の特徴

愛知県は、製造品出荷額等が 42 兆 18 億円（平成 25 年実績）と昭和 52 年から 37 年連続日本一、輸送用機械始め 24 業種中 10 業種が全国第 1 位となるなど、国内最大のモノづくり拠点として、長年にわたりわが国経済をけん引してきた。また、愛知県の産業構造は全国を 1 とする特化係数で見ても、主要産業である製造業は 1.84 と、全国を大きく上回っており、第 3 次産業の卸売・小売業(0.93)やサービス業(0.81)と比べてもかなり高い。

愛知県の本計画の区域は、県西部の尾張地域のうち名古屋市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市及び弥富市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町並びに海部郡飛島村と、県中央部から東部に位置する三河地域のうち豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、新城市、知立市、高浜市、田原市及びみよし市並びに額田郡幸田町からなる。

尾張地域の区域 21 市 2 町 1 村における製造業の構成比は、卸売・小売業(19.9%)、サービス業(19.3%)に次いで 19.1%となっている（平成 24 年度「あいちの市町村内総

生産]）。

名古屋市は、卸売・小売業（25.8%）、サービス業（20.7%）の構成比が高く、製造業の構成比は7.8%と低くなっているが、尾張地域21市2町1村では、機械工業の代表的な4業種（生産用機械等・電気機械・輸送機械・金属製品）が、地域の製造業の事業所数の46.9%、従業者数の49.9%、製造品出荷額等の43.1%と大きな割合を占めている。

また、この地域では、代表的な4業種の他にも、航空機、家電、通信機器、医療・介護機器、ガス器具、遊戯機器、計測機器、鉄道設備、コンピュータ関連機器など様々なモノの製造・加工がなされている。

三河地域の区域14市1町の産業構造をみると、製造業の構成比は55.2%と、卸売・小売業（8.1%）やサービス業（12.4%）に比べかなり高くなっている。これら14市1町において、機械工業4業種が地域の製造業の事務所数の50.4%、従業員数の73.4%、製造品出荷額等の85.4%を占めている。特に、輸送機械については、地域の製造業における従業員数や製造品出荷額等に占める比重が突出しており、三河地域では、輸送機械に分類される諸企業と統計上は輸送機械に分類されない諸企業の相当数が階層構造を形成し集積している。

経済のグローバル化が進展するなか、わが国製造業、特に輸送機械（43.7%）や情報通信機械（30.4%）、はん用機械（27.6%）などの海外生産比率は高くなっており、今後もグローバル最適地生産に基本的な変化はなく、企業の海外展開の基調は続くものと考えられる（経済産業省「海外事業活動基本調査」2014年7月調査）。

国内においては、「2014年の資金計画」（経済産業省調べ2014年12月）をみると、前年よりも資金配分を高める用途は「国内設備投資」が52.6%と最も多く、国内投資は増加傾向にあるものの、人口減少等で国内需要の減少が見込まれる中で、企業は国内と海外の2つの市場において立地選択や役割の住み分けを行うものと考えられる。

こうしたなか、本県は、平成24年度工業地平均価格では近隣県の1.3～2.5倍、有効求人倍率は平成25年平均でみると全国平均の0.93を上回る1.31倍となっている。企業からすると地価が高く、労働力の確保が難しい（企業の求める労働者数を下回る）地域となっていることから、本県を立地選定するインセンティブは高いとは言えない状況にある。

（図表1 愛知県の製造品出荷額等）

単位：百万円

	愛知県 (%)	尾張地域 21市2町1村 (%)	三河地域 14市1町 (%)
製造業全体	40,033,225 (100.0)	13,279,105 (100.0)	25,394,485 (100.0)
はん用・生産用・ 業務用機械	3,376,321 (8.4)	2,078,916 (15.6)	1,146,400 (4.5)

電気機械	1,716,314(4.3)	1,095,084(8.2)	596,803(2.3)
輸送機械	21,484,177(53.7)	1,717,647(12.9)	19,586,019(77.1)
金属製品	1,335,543(3.3)	843,956(6.3)	379,081(1.4)
4業種計	27,912,355(69.7)	5,735,603(43.1)	21,708,303(85.4)

(図表2 愛知県の事務所数)

事務所数	愛知県(%)	尾張地域 21市2町1村(%)	三河地域 14市1町(%)
製造業全体	17,840(100.0)	10,525(100.0)	6,056(100.0)
はん用・生産用・ 業務用機械	3,367(18.9)	2,042(19.4)	1,094(18.0)
電気機械	798(4.5)	519(4.9)	230(3.7)
輸送機械	1,923(10.8)	753(7.1)	1,048(17.3)
金属製品	2,475(13.9)	1,630(15.4)	685(11.3)
4業種計	8,563(48.0)	4,944(46.9)	3,057(50.4)

(図表3 愛知県の従業員数)

単位：人

従業員数	愛知県(%)	尾張地域 21市2町1村(%)	三河地域 14市1町(%)
製造業全体	769,395(100.0)	333,262(100.0)	392,658(100.0)
はん用・生産用・ 業務用機械	97,212(12.6)	55,603(16.6)	35,334(8.9)
電気機械	49,183(6.4)	31,383(9.4)	15,947(4.0)
輸送機械	274,542(35.7)	45,498(13.6)	222,027(56.5)
金属製品	53,086(6.9)	33,867(10.1)	15,147(3.8)
4業種計	474,023(61.6)	166,351(49.9)	288,455(73.4)

出典：「図表1～3」平成24年工業統計調査

4-2 インフラの整備状況

(交通)

尾張地域は東西方向に東名・名神高速道路、名古屋第二環状自動車道、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道が、南北方向には東海北陸自動車道、中央自動車道、知多半島道路など利便性の高い広域基幹道路網が整備されている。また、名古屋都心から放射状に名古屋高速道路が供用されており、これら広域幹線道路網への交通利便性は高い。

尾張地域南部には中部地方のモノづくり産業を物流面で支える国際拠点港湾の名古屋港がある。総取扱貨物量は2億762万トンであり、国内で唯一、2億トンを超

え、平成14年から13年連続で日本一を更新している。主な輸出貨物は完成自動車、自動車部品で、輸出量の約70%に相当する。主な輸入貨物はLNG、鉄鉱石、原油、石炭などの原材料で、輸入量の約55%を占める。

また、中部地域と世界を結ぶ玄関口である中部国際空港やコンピューター航空やビジネス航空など小型航空機の拠点空港である県営名古屋空港がある。中部国際空港の航空旅客数は、平成26年度は9,902,354人で前年度比102%、県営名古屋空港の航空旅客数は655,036人で前年度比107.8%であった。両空港とも名古屋高速道路や知多半島道路等で結ばれており、交通アクセスの良い立地環境にある。

三河地域は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道のほか、主要な幹線道路として国道23号名豊道路等が整備されている。また、新東名高速道路を始め三遠南信自動車道や国道23号名豊道路の延伸など広域幹線道路ネットワークが計画されており、山間地域から臨海地域に至る域内のさらなる交流促進が期待される。

また、重要港湾である衣浦港や三河港があり、国際物流拠点として重要な役割を果たしている。三河港の平成25年貨物量は2,125万トン/年で、完成自動車の取扱いは総取扱貨物量の75.3%を占める。完成車輸入では台数・金額ともに平成5年から21年連続全国1位、完成車輸出は台数・金額共に全国2位となっている。衣浦港の平成25年の貨物量は1,896万トン/年で、輸入品目では石炭が75%、輸出品目では金属くずと鋼材で8割以上を占める。

(支援機関等)

尾張地域には、わが国最大の毛織物産地である尾州地域の繊維業界の支援機関である(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンターやあいち産業科学技術総合センター尾張繊維技術センター、名古屋市内を中心とする周辺地域に、名古屋大学始め理工系学部を有する13大学、無機機能材料研究部門や構造材料研究部門が配置されている国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター、ファインセラミックスを中心に金属、高分子、複合材料など新しい材料分野の研究開発を進める(一財)ファインセラミックスセンター等の研究機関が立地しているほか、研究開発型企業等が集積する、なごやサイエンスパークが立地している。また、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターを核に健康長寿をテーマとする取組も進められている。

三河地域では、豊田市・岡崎市などを含む名古屋東部丘陵一帯に研究・開発インフラである大学・研究機関や産業人材育成に取り組む豊田工業高等専門学校、付加価値の高いモノづくりの研究開発拠点である「知の拠点あいち」が立地する。さらに、あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センターを始め豊橋技術科学大学や産学行政連携を推進する(株)サイエンス・クリエイトなどが立地する。

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

最近の工場立地動向を見ると、平成26年（1～12月）の工場立地（電気業を除く）は、件数45件、面積57.9haで、件数は全国第6位（前年第5位）、面積では全国第6位（前年第8位）であった。件数は過去5年間、ほぼ横ばいで推移し、面積は2年連続の減少から増加に転じ、23年（52.3ha）を超えるまでに増加した。今後は、本計画及び産業集積形成等基本計画等のもと、企業立地の促進を図り、産業首都あいちの拠点強化を図る。

（図表4 愛知県の企業立地件数）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
立地件数	47	43	51	45	45
うち尾張地域	36	32	39	26	29
うち三河地域	11	11	12	19	16
うち新設	37	41	44	33	35
うち増設	10	2	7	12	10
研究所立地件数	0	0	1	0	1

出典：H22～26年愛知県工業立地動向調査

4-4 地域再生計画の目標

愛知県では、「あいちビジョン2020」に掲げる「めざすべき愛知の姿」の一つである「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点」の形成に向け、企業の地方拠点の形成・強化に対する支援や立地環境の整備を通じて、尾張地域における「航空宇宙産業など次世代産業の育成・強化と地域産業の活性化」、三河地域における「次世代のモノづくりを牽引する産業の中枢性の維持・強化」、地域における就労機会の創出を目指す。

目標1 就労機会の創出

企業の本社機能の新規立地や事業拡大により、雇用機会の創出を図る。

常用雇用者 196 人の増加（令和8年度（最終年度）までに）

うち尾張地域 124 人

うち三河地域 72 人

目標2 転入超過数の増加

企業の新規立地や事業拡大により、県外からの転入者の増加を図る。

7,600 人（平成26年度）→7,760 人（令和8年度）

※対前年増加率の過去3年間の最高値2.10%を上回る。

うち尾張地域 5,600 人（平成26年度）→5,720 人（令和8年度）

うち三河地域 2,000 人(平成 26 年度)→2,040 人(令和 8 年度)

目標 3 企業の新規立地の増加

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地(移転型事業の認定件数)を 9 件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転に伴う新規立地等(拡充型事業の認定件数)を 24 件とする。

うち尾張地域 移転型事業 6 件、拡充型事業 15 件(令和 8 年度(最終年度)までに)

うち三河地域 移転型事業 3 件、拡充型事業 9 件(令和 8 年度(最終年度)までに)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県が引き続き日本の成長をリードするモノづくり機能を維持・発展させていくために、工場等の製造拠点の企業立地に加え、既に拠点を構える集積産業と関連性のある企業、とりわけ高付加価値のモノづくりにつながる企画や研究など高度な意思決定を行う企業の本社機能の立地促進や域内企業の本社機能の充実に伴う新規立地等を推し進めることにより、雇用の安定・拡大や産業集積の高度化を図る。

さらに、国が指定する「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」構想の推進や、「あいちロボット産業クラスター推進協議会」による世界に誇れるロボット産業拠点形成などを通じて、企業の投資環境やビジネス環境を魅力あるものに整備することにより、本社機能の移転・拡充を促し、日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点の形成を目指す。

5-2 特定政策課題に関する事項

特になし。

5-3 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省)【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛島村並びに額田郡幸田

町の区域の一部（別紙1のとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域

尾張地域 名古屋市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市及び弥富市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町並びに海部郡飛島村の区域の一部（別紙2のとおり）

三河地域 豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、新城市、高浜市、田原市及びみよし市並びに愛知県額田郡幸田町の区域の一部（別紙3のとおり）

(3) 地方活力向上地域の設定について

県下の地方活力向上地域となる地域は、別紙1のとおり尾張、三河の2地域に設定する。尾張地域は、古くから東海地域の政治・経済・文化の中核として名古屋市を中心に発展してきた地域で、繊維、陶磁器、工作機械、航空宇宙を始めとする輸送機械など多様な産業分野の一大集積地である。また、三河地域は、完成車メーカーが立地し、そこで必要とされる部品・材料・治工具・金型などを供給する企業が域内に階層構造を形成して集積している地域である。

本県は、これまで厚い産業集積や交通インフラなどの優れた立地環境を活かして産業首都あいちの拠点強化に取り組んでおり、これまでも本社機能の一つである研究開発拠点として、ユミコア日本触媒(株)が尾張地域の常滑市に、ピーピージー・ジャパン(株)は三河地域のみよし市に進出するなど、この2地域は、優れた立地環境を立地選定するインセンティブにして、今後も東京都始め県外からの本社機能の移転が期待される地域である。

拡充型事業の対象地域は、別紙2及び3のとおり尾張、三河の2地域に設定する。

尾張地域においては、名古屋市（特定の地域を除く）と、名古屋市に近接する、人口10～30万人規模の瀬戸市、春日井市、半田市、稲沢市などを中心に150万人規模の経済圏を形成している15市2町1村の地域であり、昼夜間人口比率は108.7、人口1千人当たりの事務所数は48.2となっている（平成22年国勢調査「市町村別流出入人口・昼間人口」、平成24年経済センサス活動調査「事務所に関する集計」）。

当該地域は、本県西部に位置し名古屋市を扇状に囲むような形で木曾川によって造られた濃尾平野とその東側の尾張丘陵から形成される地域と名古屋市の南部から南に延びる半島からなる。

交通の面では、東西方向に東名・名神高速道路、東名阪自動車道、名古屋第二環状自動車道及び伊勢湾岸自動車道が、南北方向には中央自動車道、東海北陸自動車道、知多半島道路等が整備されているとともに、名古屋都心から放射状に名古屋高速道路が供用されており、域内の移動は1時間程度で可能である。鉄道においては、

JR 東海道本線・中央本線、名鉄名古屋本線・犬山線・常滑線等が名古屋市内から放射状に延びており、名古屋市から当該地域の市町村への移動は1時間程度である。また、昼夜間人口比率をみても職住近接型圏域となっており、自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

産業の面では、当該地域の北・中部にはオークマ(株)、ヤマザキマザック(株)など工作機械製造業の集積が見られる。次世代産業として注目を集める航空宇宙関連産業は、三菱重工業(株)、富士重工業(株)、川崎重工業(株)を始め、それらを支える関連企業が同地域の北部から南部にかけて立地している。また、古くからの基幹産業であった繊維関連産業は同地域の北部に集積するほか、陶磁器、医療・介護機器、遊戯機器、食料加工機械、ガス器具、鉄道設備、コンピュータ関連機器など多様な企業が立地しており、産業集積の発展と調査・企画や研究開発等の機能が結びついた産業首都としての発展が期待される地域である。

また、当該地域には、名古屋大学始め理工系学部を有する13大学や、国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、あいち産業科学技術総合センターなど地方活力向上地域特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や産業技術の根幹を支える研究・開発インフラが整っている。

加えて、当該地域には、稲沢市に平和三宅地区工業用地、常滑市りんくう町には商業施設や研究開発施設が立地する中部臨空都市空港対岸部があるなど既に一定の産業集積が形成されており、稲沢市による都市計画マスタープランや常滑市中部臨空都市推進計画などに位置づけられている。愛西市南河田町江田・八龍、古瀬町江向地区は南河田工業団地の計画区域に、北名古屋市沖村西部地区は北名古屋市土地区画整理事業の計画区域になっているなど、今後、製造業を中心とする研究開発などの本社機能を有する企業の新規立地を始め域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

三河地域は、中核市の豊橋市、岡崎市、豊田市や人口15万人規模の刈谷市、その規模を超える安城市、西尾市、豊川市を中心に200万人規模の経済圏を形成している11市1町の地域であり、昼夜間人口比率は102.0、人口1千人当たりの事務所数は39.3となっている(平成22年国勢調査「市町村別流入人口・昼間人口」、平成24年経済センサス活動調査「事務所に関する集計」)。

当該地域は、県中央部にあって矢作川流域に広がる地域で岐阜県と接する北部の山間地域と三河湾を擁する南部の平野部からなる地域と県東部に位置し豊川流域及び天竜川流域にあり、北部の山間部と中央の平野部、そして太平洋に面して三河湾を擁する渥美半島からなる地域で構成される。

交通の面においては、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道のほか、主要な東西幹線道路として国道23号名豊道路の一部等が整備されているなど

域内移動は容易になっている。鉄道については、東西方向に JR 東海道本線、名鉄名古屋本線・豊田線が、南北方向に名鉄三河線・西尾線・蒲郡線及び愛知環状鉄道線が延び、1 時間程度の通勤圏が形成されている。前記の尾張地域と同様、昼夜間人口比率をみても職住近接型圏域となっており、自然的社会的経済的に一体性を有するものである。

産業の面では、トヨタ自動車㈱や三菱自動車㈱など基幹産業である自動車関連産業や、同産業と密接に関わる機械・金属関連産業、電気・電子機器関連産業が多く集積しているほか、同地域は農業の一大産地であることを背景に、農商工連携等をキーワードにした産業振興の取組が進められており、今後も日本経済を牽引することが期待される地域である。

また、豊田市・岡崎市などを含む名古屋東部丘陵一帯では産業技術の根幹を支える研究・開発インフラである大学・研究機関等の集積が進んでいる。さらに、豊橋技術科学大学や愛知工科大学、産学行政連携を推進する㈱サイエンス・クリエイトが立地するなど地方活力向上地域特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や産業技術の根幹を支える研究・開発インフラが整っている。

加えて、当該地域には、豊橋市に豊橋リサーチパークや豊川市に大木工業団地地区、碧南市は衣浦港 2 号地工業用地、西尾市には衣浦 14 号地工業用地、新城市は新城南部企業団地等があるなど既に一定の産業集積が形成されており、豊橋市サイエンス・クリエイト 21 計画や豊川市大木工業団地地区計画、第 5 次碧南市総合計画、西尾市による都市計画マスタープランなどに位置づけられている。西尾市の南中根・下羽角・善明地区や豊川市の穂ノ原地区などは産業集積形成等基本計画の重点的に企業立地を図るべき地域に、豊田市の蕪木町、下山田代町、八草町などは豊田市都市計画マスタープランの産業誘導拠点（生産機能に加え研究・開発や物流等の新たな産業機能の立地と既存機能の高度化の誘導）になっており、今後、製造業を中心とする研究開発などの本社機能を有する企業の新規立地を始め域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

（４）地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設の整備。

実施期間：地域再生計画認定日～令和 9 年 3 月 31 日

実施場所：上記（２）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）

以下の企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設の整備。

実施期間：地域再生計画認定日～令和9年3月31日

実施場所：上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

・株式会社ミワテックは設計及び経理・労務部門の機能強化を図るため、名古屋市緑区にある工場・営業所の近隣地に新たに本社事務所等を整備。

実施期間 平成27年7月～平成27年12月

実施場所 名古屋市緑区野末町

・株式会社東海理機製作所は経理部門等を本社に集約するため、本社敷地内に新たに本社機能を有する事務所を整備。

実施期間 平成27年8月～平成28年8月

実施場所 大府市横根町惣作

・スギホールディングス株式会社は管理部門等の集約のため、本社機能を有する事務所を整備。

実施期間 平成27年9月～平成28年7月

実施場所 大府市横根町新江

・愛三工業(株)は研究開発部門の強化を図る目的から、西広瀬工業団地に新たに研究所を整備。

実施期間 平成27年6月～平成29年1月

実施場所 豊田市西広瀬町川原田・膳棚

・イイダ産業株式会社は研究開発部門の強化を図る目的から、稲沢市内の既存工場隣接地に研究所を整備。

実施期間 平成27年10月～平成28年8月

実施場所 稲沢市目比町

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ 産業空洞化対策減税基金に基づく立地補助制度

事業概要：研究所等の立地を推進するため、21世紀高度先端産業立地補助金等により高度先端分野の大規模な投資案件や県内における再投資、サプライチェーンの中核をなす分野等の投資案件を支援する。

実施主体：愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、みよし市、田原市、日進市、清須市、北名古屋市及びあま市並びに愛知郡東郷町、愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡蟹江町、知多郡東浦町、北設楽郡設楽町

事業期間：平成24年度～

ロ 企業立地促進税制（不動産取得税の減額）

事業概要：知事が指定した事業を行う企業が、市町村長の申出に基づき知事が指定した区域など対象区域で新たに取得又は賃借した土地に、家屋を新築した上で、設備投資額や常時雇用者の要件を満たす場合、土地及び家屋に係る不動産取得税を軽減する。

実施主体：愛知県

事業期間：平成14年度～

ハ 企業立地の優遇策

事業概要：土地や工場など投下固定資産の取得等を行う場合に固定資産税、都市計画税相当額を交付する奨励金・助成金や新規常用雇用に対する奨励金等を交付する。

実施主体：名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市及びあま市並びに愛知郡東郷町、みよし市、愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡蟹江町並びに飛島村、知多郡東浦町及び武豊町、北設楽郡設楽町並びに豊根村

事業期間：平成16年度～

ニ 産業立地サポートステーションの運営

事業概要：国内外の企業立地相談のワンストップ窓口として、産業立地サポートステーションを運営する。

実施主体：愛知県

事業期間：平成 18 年度～

ホ 愛知県知的所有権センターの運営

事業概要：知的財産である特許技術を有効活用するため、その流通支援や県有特許の紹介など、知的財産の活用に関する相談・アドバイスを実施する。

実施主体：愛知県

事業期間：平成 8 年度～

ヘ 知の拠点あいちによるモノづくり支援

事業概要：大学等の研究シーズをいち早く企業の製品化へと橋渡しするために産学行政連携による共同研究や産業界の技術ニーズに対応した技術開発支援を行う。また、企業の製品開発等の課題解決のために最先端のシンクロトン光利用施設や高度な計測分析機器を用いて試験・分析などを行うとともに技術上の諸問題について相談に応じ、地域のモノづくり企業を技術支援する。

事業主体：愛知県、(公財) 科学技術交流財団

事業期間：平成 24 年度～

ト U I J ターン就職の促進

事業概要：愛知県へ就職を希望する学生等と新規採用を予定する県内中堅・中小企業とのマッチングの機会を創出するため、「首都圏合同企業説明会」を開催する。

事業主体：愛知県

事業期間：平成 27 年度～

チ 工業団地の整備

事業概要：愛西佐織地区や北名古屋市沖村西部地区等を整備し、企業の新規立地を促す。

事業主体：愛知県企業庁、北名古屋市等

事業期間：平成 26 年度～

リ ロボット産業クラスター推進事業

事業概要：ロボット産業の集積を促進するため、産学行政が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」の運営及び「あいちサービスロボット実用化支援センター」の設置、安全対策に関する開発者向け研修会の開催等を行う。

実施主体：愛知県

事業期間：平成 27 年度～

ヌ 航空宇宙産業の国際競争力強化

事業概要：国内随一の集積を持つ航空宇宙産業の国際競争力を強化するため、航空機製造に関する人材の育成・確保の支援、一貫受注・一貫生産体制に向けた中小企業のサプライチェーン再構築支援、エンジン、電子機器等の装備品分野への参入支援等を行う。

実施主体：愛知県

事業期間：平成 27 年度～

ル 国際戦略総合特区（アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区）

事業概要：アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成し、先端技術集約型産業である航空宇宙産業の振興を図るため、国の国際戦略総合特区の指定を受けた「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」区域に存する事業者等に対し、不動産取得税の免除・軽減や補助金による地域独自の支援を実施する。

実施主体：愛知県

国の制度：国際戦略総合特区の指定

事業期間：平成 24 年 3 月～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標については、毎年度必要な調査を行い状況の把握を行う。平成 29 年度の中間評価では達成状況の評価、改善すべき事項の検討をし、計画終了時には目標の達成度等について事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (中間 目標)	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年年度	令和 3 年度
目標 1 就業機会の 創出	0 人	5 人	20 人	20 人	25 人	18 人	18 人

うち 尾張地域	0人	5人	15人	10人	10人	12人	12人
うち 三河地域	0人	0人	5人	10人	15人	6人	6人
目標2 転入超過数 の増加	7,600 人	7,600 人	7,600 人	7,600 人	7,760 人	7,760 人	7,760 人
うち 尾張地域	5,600 人	5,600 人	5,600 人	5,600 人	5,720 人	5,720 人	5,720 人
うち 三河地域	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,040 人	2,040 人	2,040 人
目標3 地方活力向 上地域等特 定業務施設 整備計画認 定件数	5件	1件	2件	2件	2件	3件	3件
うち 移転型事業	0件	0件	0件	0件	2件	1件	1件
うち 拡充型事業	5件	1件	2件	2件	0件	2件	2件
うち 尾張地域	4件	0件	1件	1件	1件	2件	2件
うち 三河地域	1件						

	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8年度 (最終年度)
目標1 就業機会の 創出	18人	18人	18人	18人	18人
うち 尾張地域	12人	12人	12人	12人	12人
うち 三河地域	6人	6人	6人	6人	6人

目標2 転入超過数 の増加	7,760 人	7,760 人	7,760 人	7,760 人	7,760 人
うち 尾張地域	5,720 人	5,720 人	5,720 人	5,720 人	5,720 人
うち 三河地域	2,040 人	2,040 人	2,040 人	2,040 人	2,040 人
目標3 地方活力向 上地域等特 定業務施設 整備計画認 定件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
うち 移転型事業	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
うち 拡充型事業	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
うち 尾張地域	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
うち 三河地域	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

(指標とする数値の収集方法)

就業機会の創出(常用雇用者数の増加)は、認定事業者の「実施状況報告書」から収集。
転入超過数(県外からの転入者数-県外への転出者数)の増加は、愛知県県民文化局県
民生活部統計課「あいちの人口」から算出。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、毎年度経済産業局の
ホームページ上で公表する。また、中間報告及び事後評価の内容を経済産業局のホー
ムページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし。

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし。

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし。